

# 中津川市上下水道だより

## 下水道事業の地方公営企業法適用について

中津川市では、2020年度から下水道事業(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・個別排水事業)の4事業に地方公営企業法が適用され、同法に基づき、独立採算で事業運営が行われるようになります。

下水道事業は、施設の規模が大きいため維持管理費や設備投資に多額の費用が必要となります。中津川市の財政が厳しさを増す中、下水道事業を持続可能な形で安定的に運営していくためには維持管理・設備投資等に係る費用を把握し、財源を確保すること、それを適時・適切に行うことが重要になります。このため地方公営企業法を適用することにより、経営状況等の「見える化」が可能となり、より計画的に下水道事業を運営することができるようになります。

### Q. 地方公営企業法を適用すると何が変わるの？

⇒会計方式が変更されます。現在、中津川市の下水道事業は官庁会計方式(単式簿記)で現金収支のみの会計表示であるため、経営状況等が分かりづらくなっています。このため経営状況等が分析しやすい企業会計方式(複式簿記)へ移行します。

### Q. 地方公営企業法を適用するとどんな効果があるの？

- ⇒①経営状況、財政状況が見える化されます。1年間の収支を示す損益計算書や年度末時点での経営状況を示す貸借対照表等が作成できるようになり、様々な経営分析が行えます。これにより計画的な事業運営、皆様への詳細な情報提供などが可能になります。
- ②計画的な施設維持管理と設備投資・更新が可能となります。企業会計方式に移行すると固定資産台帳が作成されます。資産の状況が把握できることで計画的な施設の更新、適切な資産の維持管理に活用することが可能となります。
- ③下水道使用料の適正化が図れます。上記のことから下水道事業の運営に必要な費用が中長期にわたって試算できるようになるため、より適正な受益者負担を加味した下水道使用料を検討することができるようになります。

## 上下水道の利用開始・廃止等の窓口のご案内

各種上下水道関係手続きについては中津川市上下水道料金センター窓口へお越しください。

料金センターでは、下記のとおり土日祝日の窓口営業のほか、平日営業時間の延長を実施しております。

※市役所・文化会館の南側にある健康福祉会館一角、右の写真の赤丸で示したあたりに専用の入り口が設けてあります。



### < お問い合わせ先 >

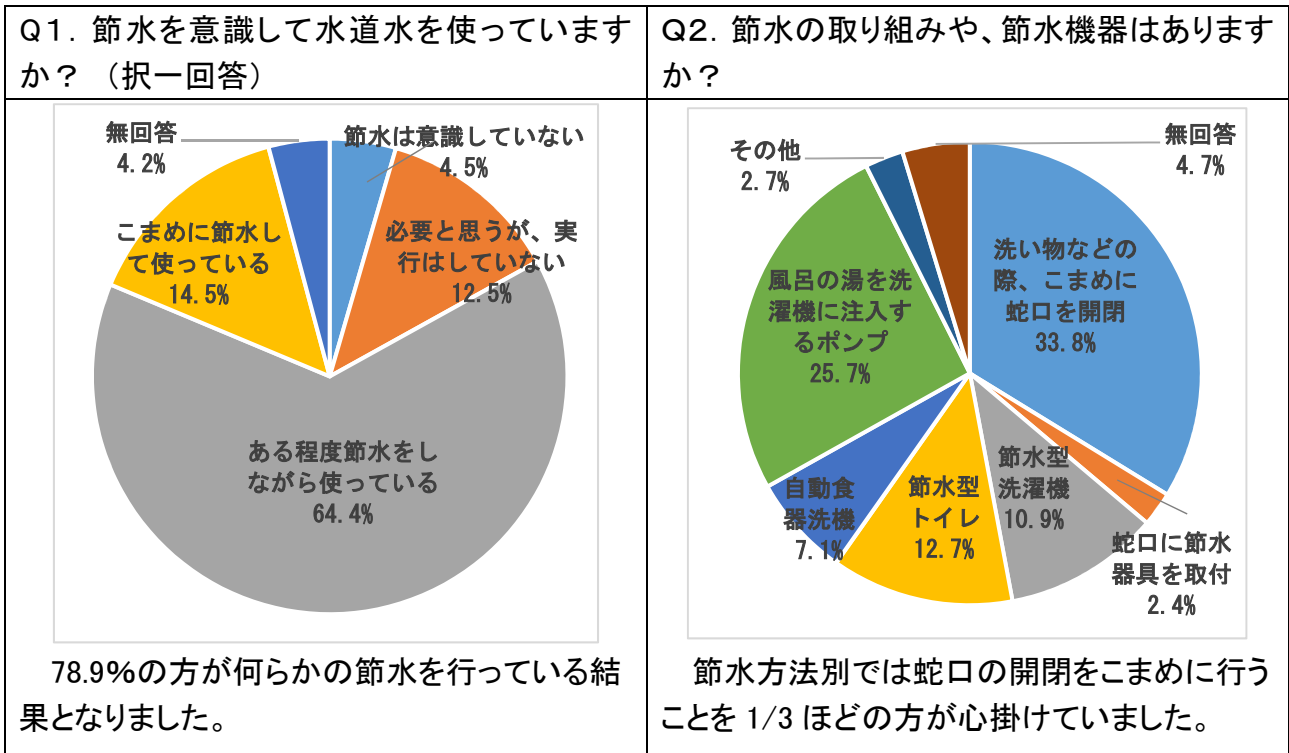
・中津川市上下水道料金センター 電話:0573-62-1285

(営業時間:月～金 8:30～19:00 ・ 土日祝日 8:30～17:30 休日 12月29日～1月3日)



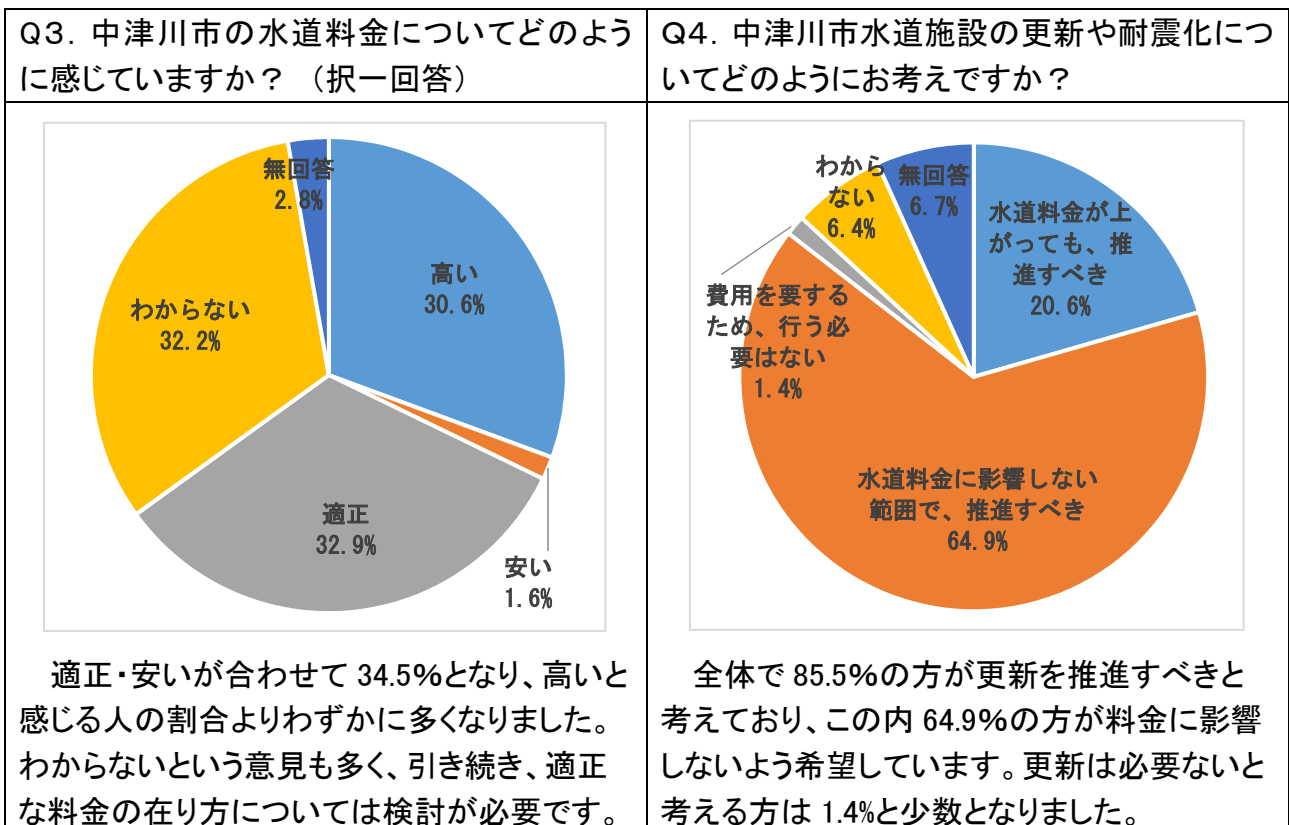
## 中津川市水道に関するアンケート調査結果について～その2～

平成28年度に行ったアンケート結果を中津川市公式 HP でも公開中ですが、一部抜粋して不定期で連載しています(今回は第2号に掲載)。今回は節水意識と料金関連の調査結果です。



「蛇口から出る量を少なく調節している」など、節水を心掛けている方が多いことがわかりました。少し手間がかかりますが、お風呂の残り湯をバケツでくんで洗濯や花の水やりなどに利用されているというコメントもあり、水道水を大切に使用いただいていることがわかりました。

今年は雪が少なかったこともあり、降雨量が少ない状況が続くと水源から十分な取水ができなくなることも考えられます。引き続き、水道水を大切に使用いただきますようお願いします。



平成30年12月に改正水道法が成立したことにより、水道管路の老朽化や運営権の民間委託などが話題となり、全国的に水道事業を取り巻く情勢が認知される機会ともなりました。

水道事業は独立採算で運営されており、水道施設の維持管理や施設の更新にかかる財源は皆様からいただく水道料金によって賄われています。

岐阜県内の水道料金(メーター口径 20mm、使用水量 20 m<sup>3</sup>の場合)の平成30年 4 月1日現在の平均は3,081 円です。中津川市の場合は3,888 円となり、県内では高いほうから9番目です。

なお、岐阜県営水道から受水している東濃5市を比較すると瑞浪市 5,562 円、土岐市 4,914 円、恵那市 3,656 円、多治見市 3,499 円となっており、中津川市はちょうど真ん中となります。

中津川市水道事業の平成29年度決算では、皆様からいただく水道料金の総額を水道水 1 m<sup>3</sup>あたりに換算すると193. 03円(供給単価)となります。市が皆様へ水道水を1 m<sup>3</sup>供給するためにかかる経費は197. 94円(給水原価)となっており、水道料金で賄えていない状況となっています。(ただし、水道事業には水道料金以外の収入もあるため平成29年度は40, 306千円の黒字となりました。)

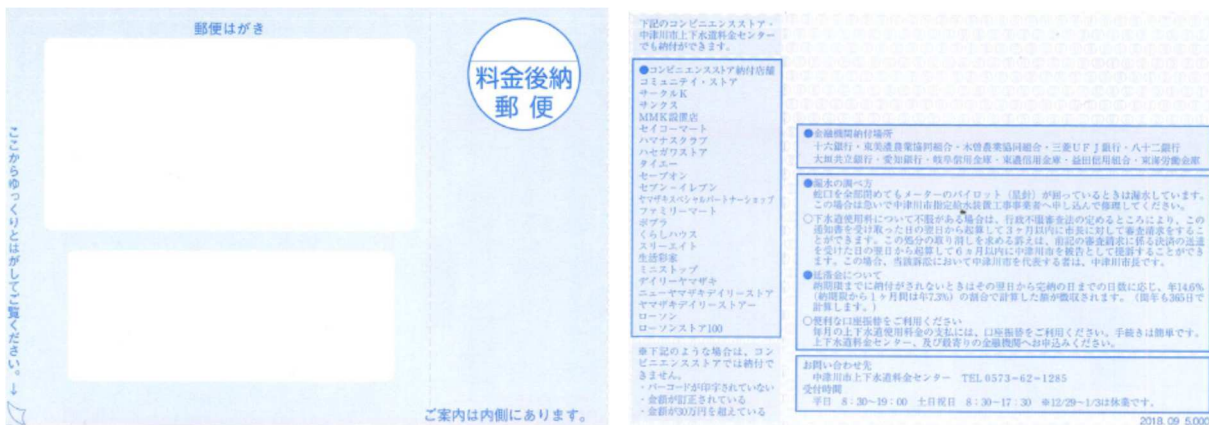
中津川市では配水池等の施設が旧市町村単位で整備され、管路が1, 135. 58kmに渡って張り巡らされており、ほとんどの家庭に水道が引かれています。施設数が多く、管路延長が長いため、施設更新や維持管理に多額の費用が必要です。

今後、水道施設の老朽化が右肩上がりで行進するため、抜本的な経営改革による経費削減が求められるとともに、適正な水道料金の在り方も含めて皆様のご理解・ご協力を得ながら持続可能な水道事業の運営を行ってまいります。

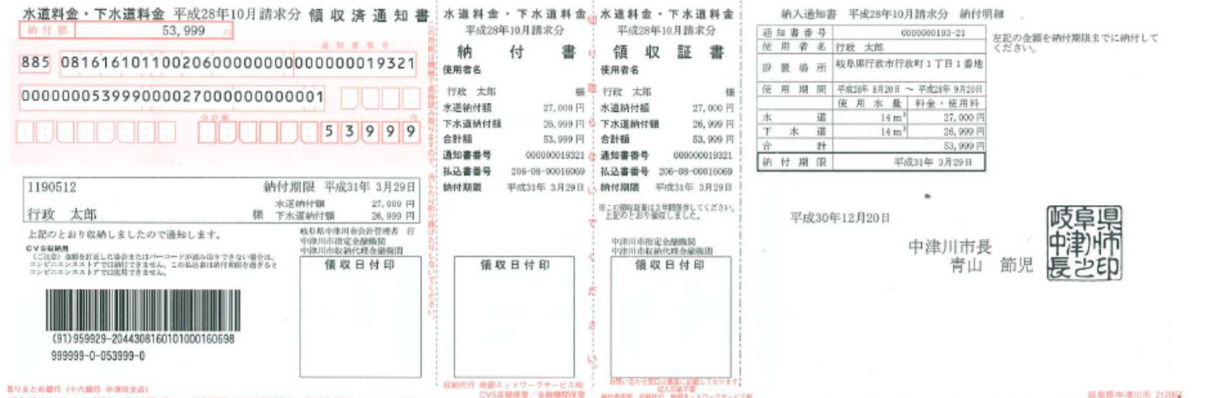
## 5月から上下水道料金納付書のデザインが変わります。

中津川市上下水道料金の納付書が次の様式に変更になります。(宛名面の色は薄緑になる予定。なお、現在お手元にある古い納付書も引き続き銀行窓口で利用できます。)

### 宛名面レイアウトイメージ



### 納入通知書面レイアウトイメージ



## 下水道マンホール紀行～その1～

マンホール(manhole)、日本語に直すと人孔(じんこう)。道路等にあるこのフタは下水道管を点検するための人間の入り口の役目を持っています。

マンホールのフタには簡単な模様がデザインされたものもありますが、全国各地にご当地ならではのイラストがデザインされたものも多く存在しています。中津川市においても、それぞれの地域に関係のある凝ったデザインのもの各所に設置されています。

下水道マンホール紀行では不定期連載で毎号1種類ずつ中津川市にあるイラストのついたマンホールのフタについて紹介していきます。

中津川地区マンホールデザイン

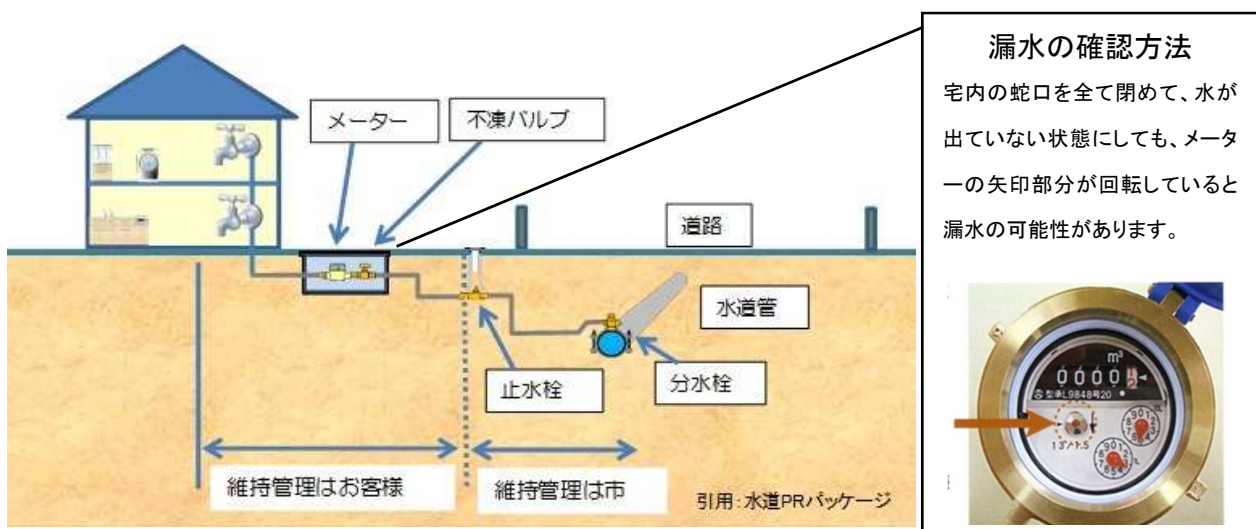
最初は中津川地区に設置されているフタです。旧苗木藩主遠山家で発見された絵図を基に再現された「風流おどり」のイラストが描かれています。風流おどりは毎年8月13日のおいでん祭で実演されます。

また、このデザインは中津川市のマンホールカードにも採用されています。



## 宅地内の水道管の管理について

今年は温暖な冬でしたので、水道管の凍結破損の報告は比較的少なく推移しましたが、例年1月から2月にかけて中津川市においては主に下図の分水栓から宅内配管までの間で凍結による断水や漏水の被害が発生しております。



図中央の止水栓までが市の管理する施設となり、点線部分から宅内側がお客様の管理する施設となります。冬季においては露出配管部分に保温材を巻く、不凍バルブなどで水抜きを行うなど凍結防止にご協力ください。

もし、お客様の管理する施設で漏水が発生した場合はお客様負担で修理していただくことになります。漏水の可能性のある場合は、「中津川市指定給水装置工事事業者」(詳細は市HPで「指定給水装置工事事業者」と検索ください。)に調査、修理を依頼してください。